

# 京都府人権教育・啓発推進計画（第2次） に関する府民調査報告書 ＜ 概要版 ＞

## 調査の概要

### ○調査の目的

本調査は、「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次）」（平成28（2016）年1月～令和8（2026）年3月）に基づき、人権教育・啓発を推進するに当たり、その成果等を確認するため、中間年である令和2（2020）年に府民調査を実施し、現在の状況を確認するとともに、今後の人権教育・啓発の取組に生かすことを目的に実施しました。

### ○調査の対象

住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の京都府在住の者（外国籍府民含む） 3,100人

### ○調査の方法

郵送による配布・回収、  
またはWEBによる回答

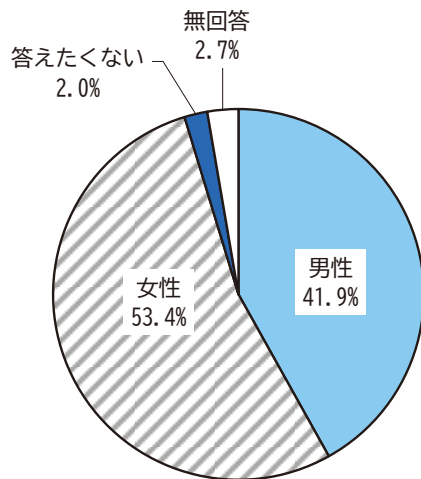
### ○調査の期間

令和2（2020）年11月24日～12月8日

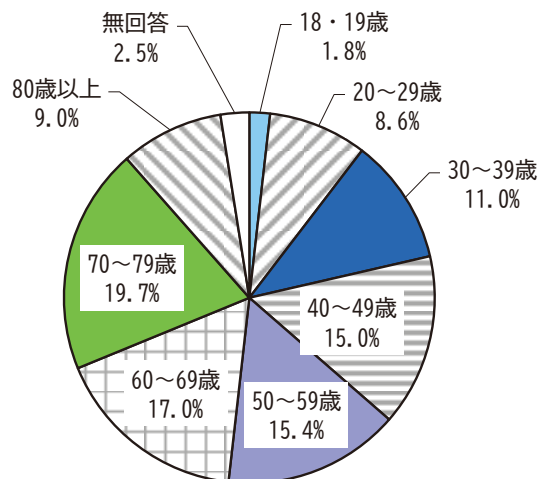
### ○回収状況

配布数 3,100件      有効回収数 1,531件      有効回収率 49.4%

【回答者の性別】



【回答者の年代】



### ○留意点

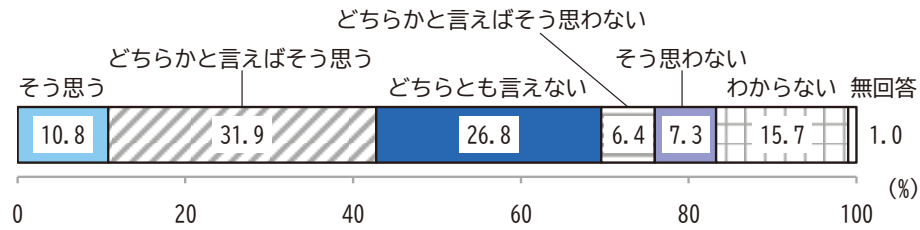
この概要版は、別途作成している報告書本編から抜粋したものとなりますので、調査結果の詳細は本編をご覧ください。

令和3（2021）年3月  
京 都 府

## ◇人権を取り巻く社会の状況について

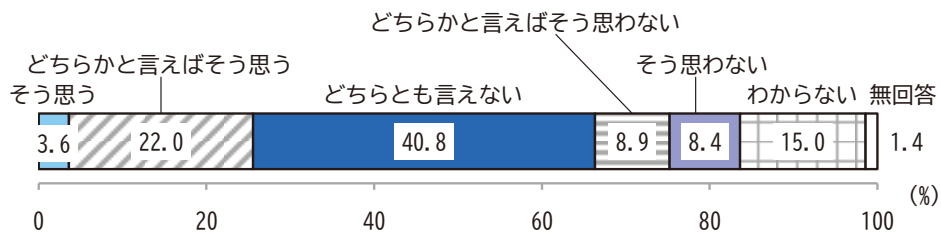
### 【府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている？】

・10年前と比べて高くなっていると思っている人は42.7%。



### 【京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている？】

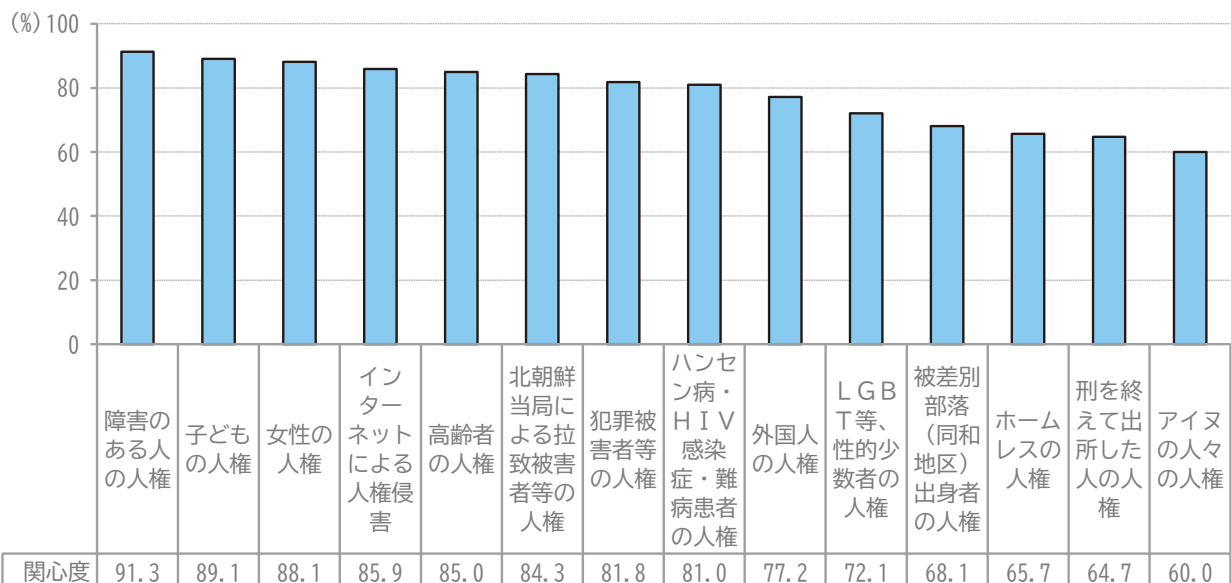
・全体の4人に1人は、人権が尊重された豊かな社会になっていると思っている (25.6%)。



## ◇人権課題に関する関心度

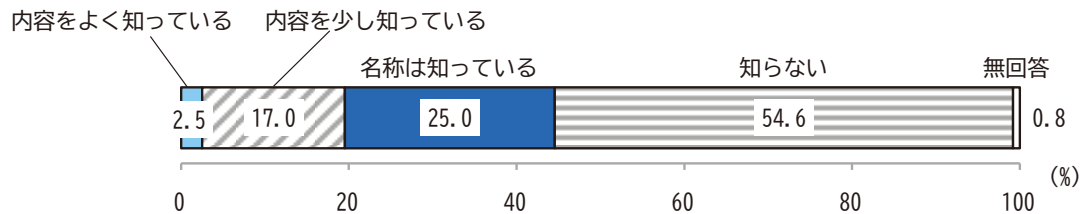
・最も関心の高い人権課題は「障害のある人の人権」(91.3%)。

・次点は、「子どもの人権」(89.1%)、「女性の人権」(88.1%)が多い。



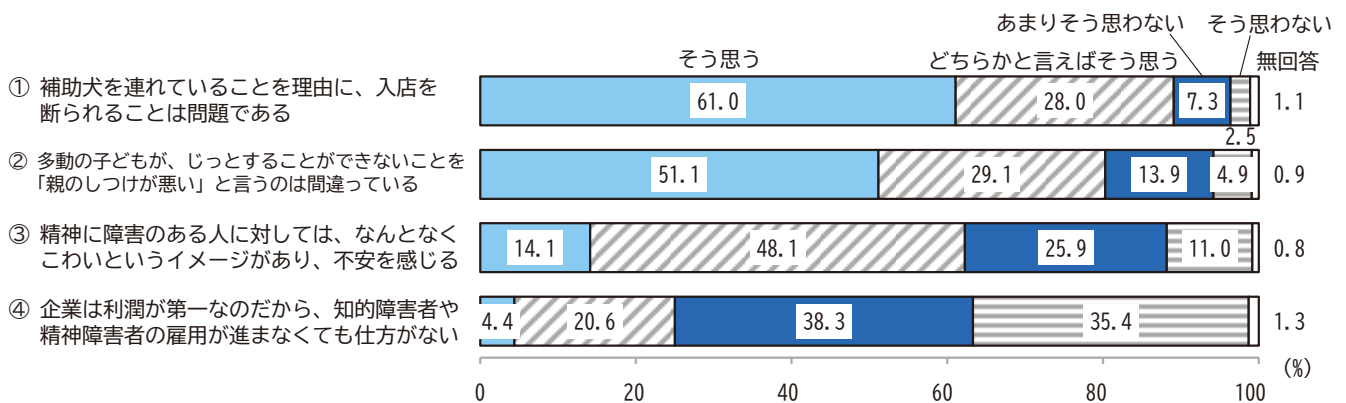
## ◇障害者差別解消法の認知度

・全体の約5人に1人が、「障害者差別解消法」を知っている（19.5%）。



## 【障害のある人の人権に関する意見】

- ・「補助犬を連れてくることを理由に、入店を断られることは問題である」に肯定派が多い（89.0%）。
- ・「多動の子どもが、じっとすることができないことを“親のしつけが悪い”と言うのは間違っている」に肯定派が多い（80.2%）。
- ・「精神に障害のある人に対して、なんとなくこわいというイメージがあり、不安を感じる」に肯定派が多い（62.2%）。
- ・「企業は利潤が第一なのだから、知的障害者や精神障害者の雇用が進まなくても仕方がない」は否定派が多い（73.7%）。



## 人権三法とは

平成 28（2016）年に施行された

### ▼ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

平成 25 年法律第 65 号

### ▼ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

（ヘイトスピーチ解消法）平成 28 年法律第 68 号

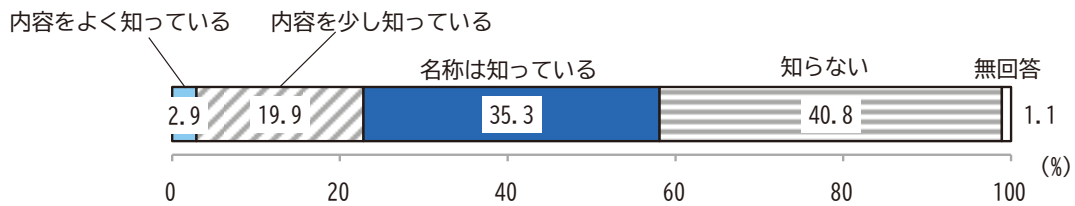
### ▼ 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）

平成 28 年法律第 109 号

上記 3 つの法律を指して『人権三法』とされています。

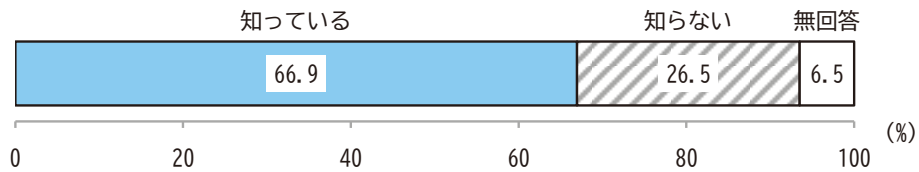
## ◇ハイトスピーチ解消法の認知度

・全体の5人に1人が、「ハイトスピーチ解消法」を知っている（22.8%）。



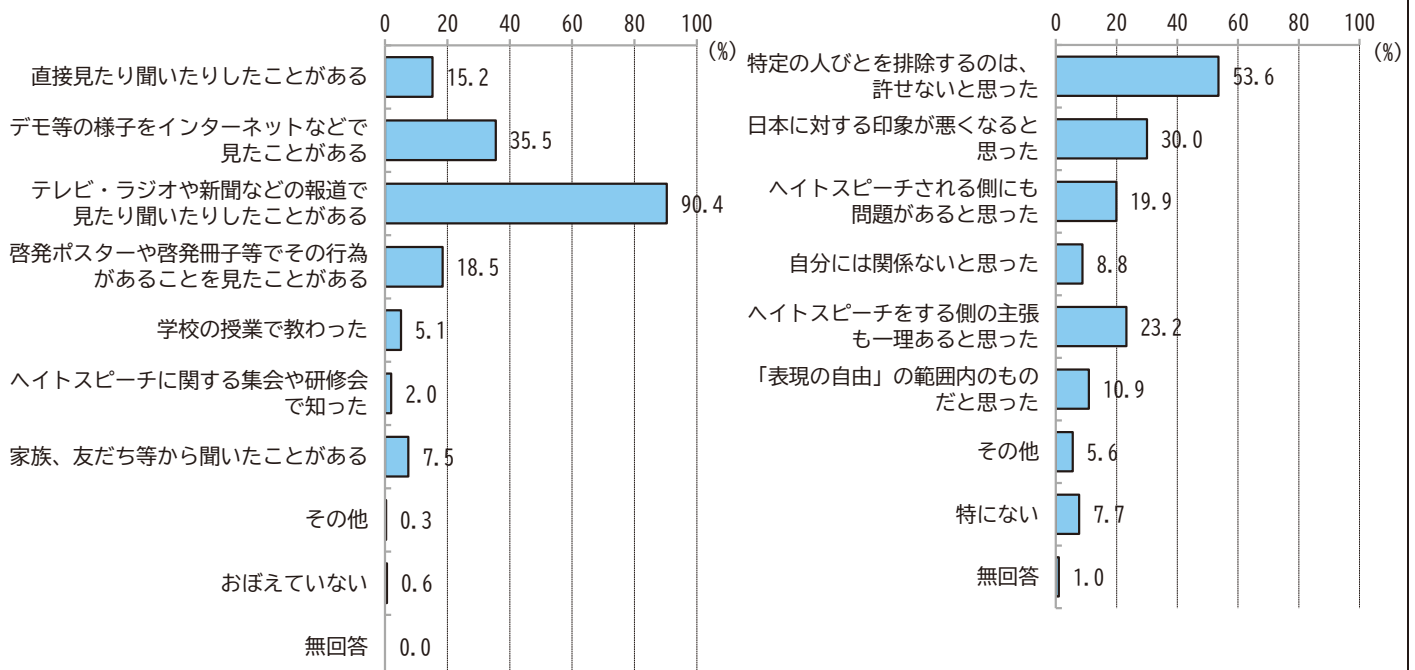
## 【ハイトスピーチの存在を知っている？】

・全体の66.9%の人が、「ハイトスピーチ」の存在を知っている。



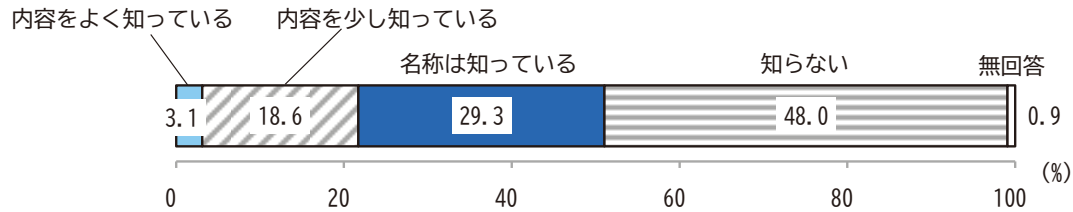
## 【ハイトスピーチを見聞きした機会と、見聞きした感想<複数回答>】

・ハイトスピーチを「テレビ・ラジオや新聞などの報道」で見聞きした人が最も多い（90.4%）。  
 ・見聞きした感想で最も多いのは「特定の人びとを排除するのは、許せないと思った」（53.6%）。



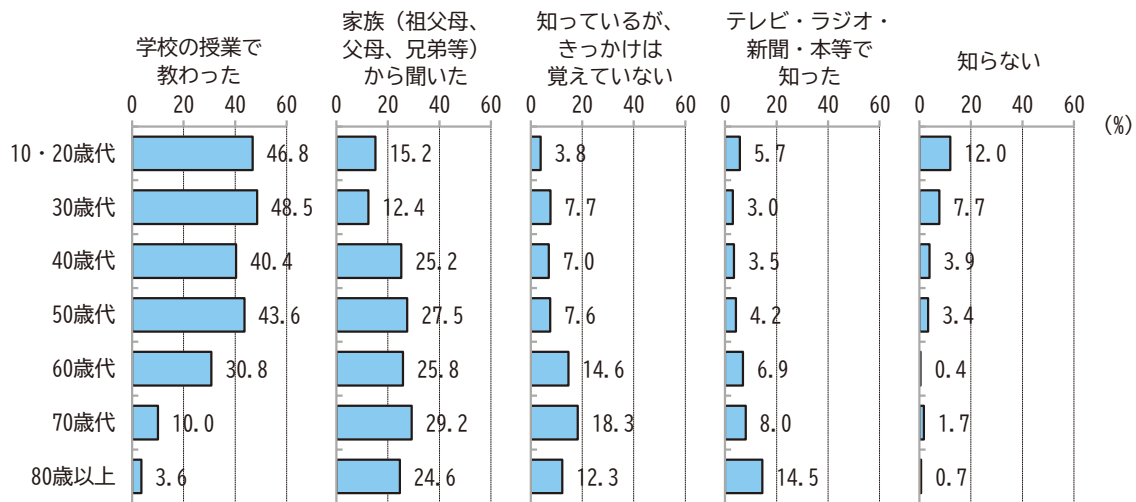
## ◇部落差別解消法の認知度

・全体の5人に1人が、「部落差別解消法」を知っている（21.7%）。



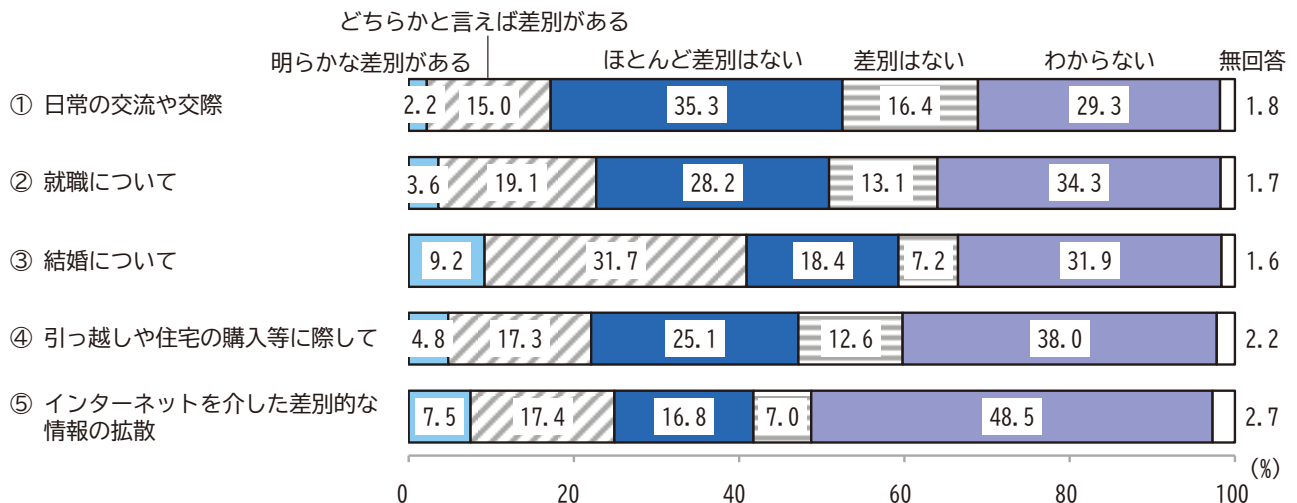
### 【被差別部落（同和地区）や部落差別（同和问题）を初めて知ったきっかけ<上位5項目>】

- ・10～60歳代は「学校の授業で教わった」が最も多い。
- ・70歳以降になると「家族（祖父母、父母、兄弟等）から聞いた」が最も多い。



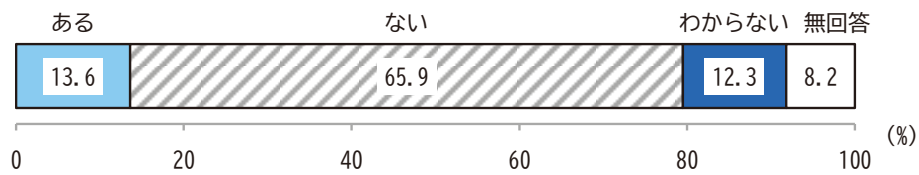
### 【被差別部落（同和地区）や被差別部落（同和地区）の人びとに対する差別は、現在もあるか？】

- ・「結婚について」の差別があると答えた人は40.9%と多い。
- ・差別があると答えた人は、「日常の交流や交際」で17.2%、「就職について」で22.7%、「引っ越しや住宅の購入等に際して」で22.1%、「インターネットを介した差別的な情報の拡散」で24.9%。



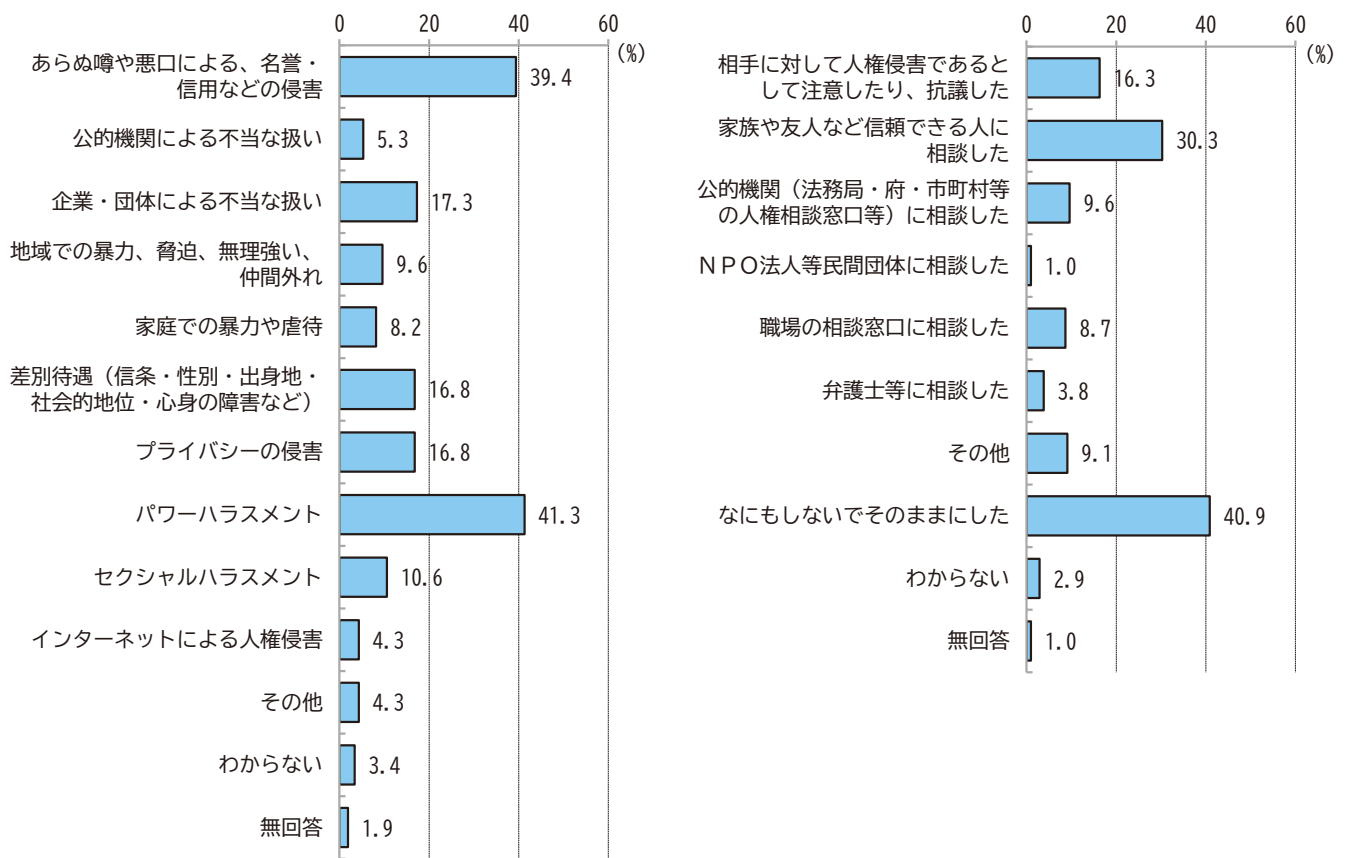
## ◇人権侵害された経験

・過去5年間に人権を侵害されたことがある人は13.6%。



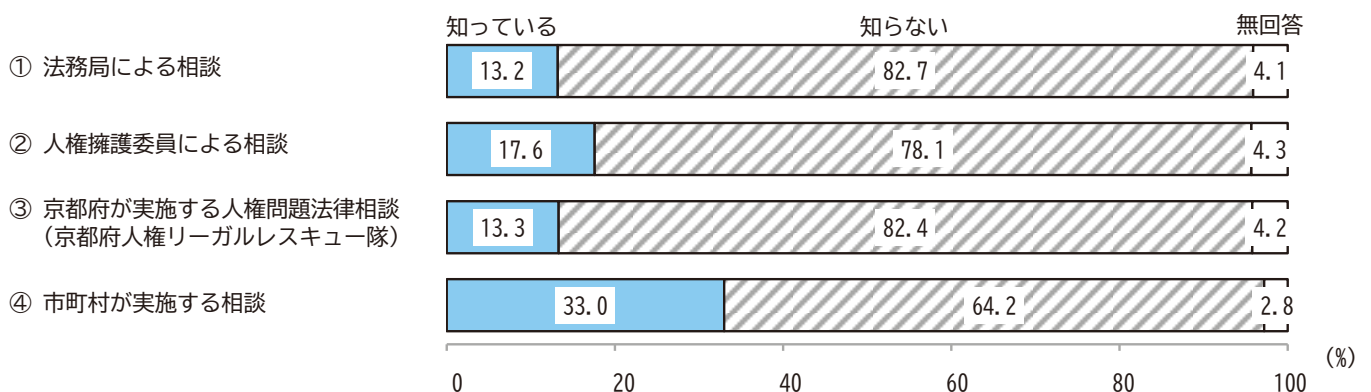
### 【人権侵害された内容とその対応<複数回答>】

・「パワーハラスメント」(41.3%)が最も多く、次いで「あらぬ噂や悪口による侵害」(39.4%)が多い。  
 ・侵害を受けたと感じた際の対応として、「なにもしないでそのままにした」が最も多い(40.9%)。



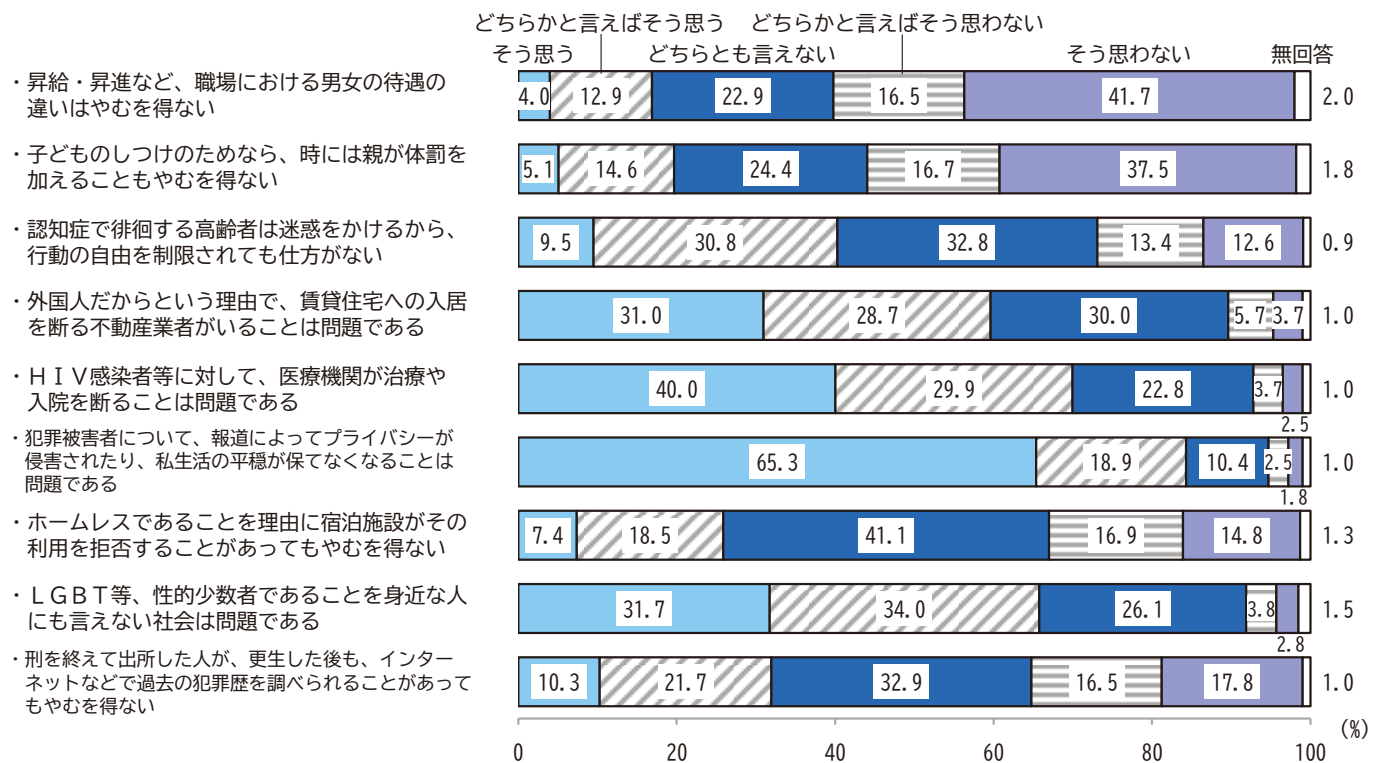
## ◇人権相談窓口の認知度

・認知度が最も高い人権相談窓口は、「市町村が実施する相談」(33.0%)。



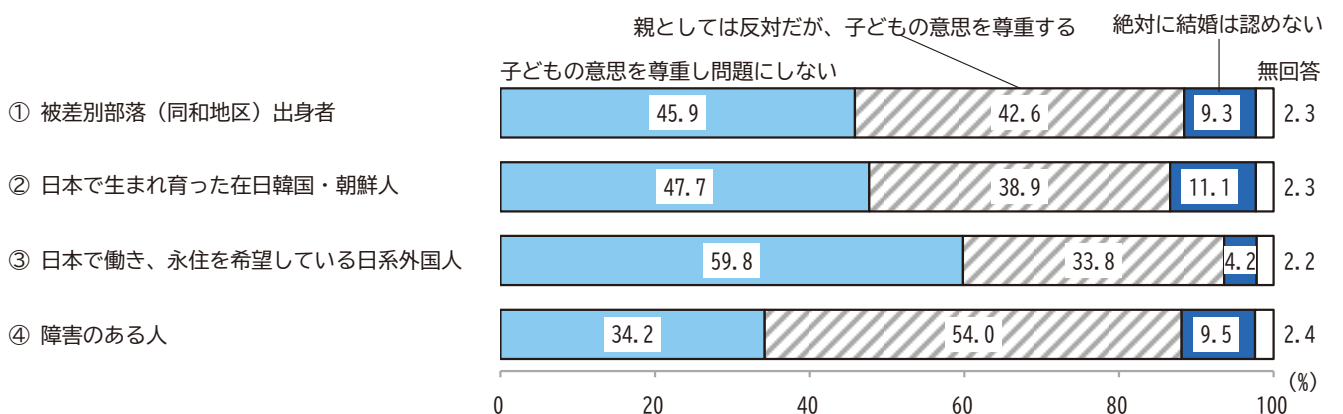
## ◇身近な人権問題に関する考え方

- ・「昇給・昇進など、職場における男女の待遇の違いはやむを得ない」は否定派が多い（58.2%）。
- ・「子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることもやむを得ない」は否定派が多い（54.2%）。
- ・「認知症で徘徊する高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由を制限されても仕方がない」は肯定派が多い（40.3%）。
- ・「外国人だからという理由で、賃貸住宅への入居を断る不動産業者がいることは問題である」は肯定派が多い（59.7%）。
- ・「HIV感染者等に対して、医療機関が治療や入院を断ることは問題である」は肯定派が多い（69.9%）。
- ・「犯罪被害者について、報道によってプライバシーが侵害されたり、私生活の平穏が保てなくなることは問題である」は肯定派が多い（84.2%）。
- ・「ホームレスであることを理由に宿泊施設がその利用を拒否することがあってもやむを得ない」は“どちらとも言えない”が最も多い（41.1%）。
- ・「LGBT等、性的少数者であることを身近な人にも言えない社会は問題である」は肯定派が多い（65.7%）。
- ・「刑を終えて出所した人が、更生した後も、インターネットなどで過去の犯罪歴を調べられることがあってもやむを得ない」は否定派がやや多い（34.3%）。



## ◇子どもがいた場合に、子どもの結婚相手で判断する条件

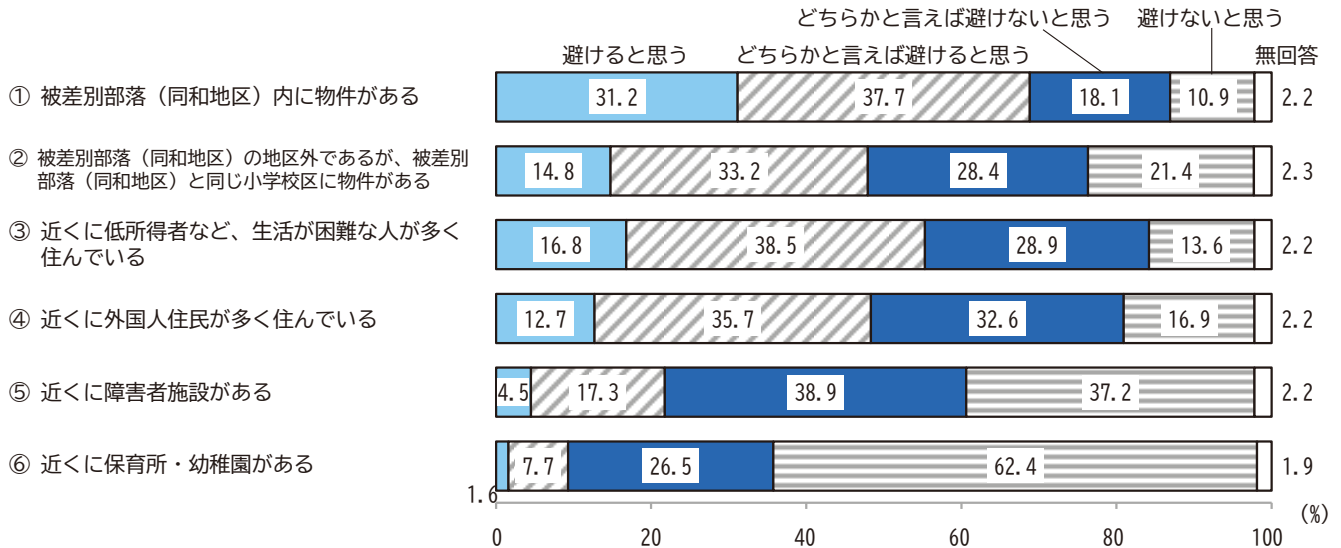
- ・“絶対に結婚は認めない”という人は、いずれの条件も1割程度いる。
- ・「子どもの意思を尊重し問題にしない」との回答は、「日本で働き、永住を希望している日系外国人」（59.8%）以外の「被差別部落（同和地区）出身者」、「日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」、「障害のある人」では半分に満たない（45.9%、47.7%、34.2%）。





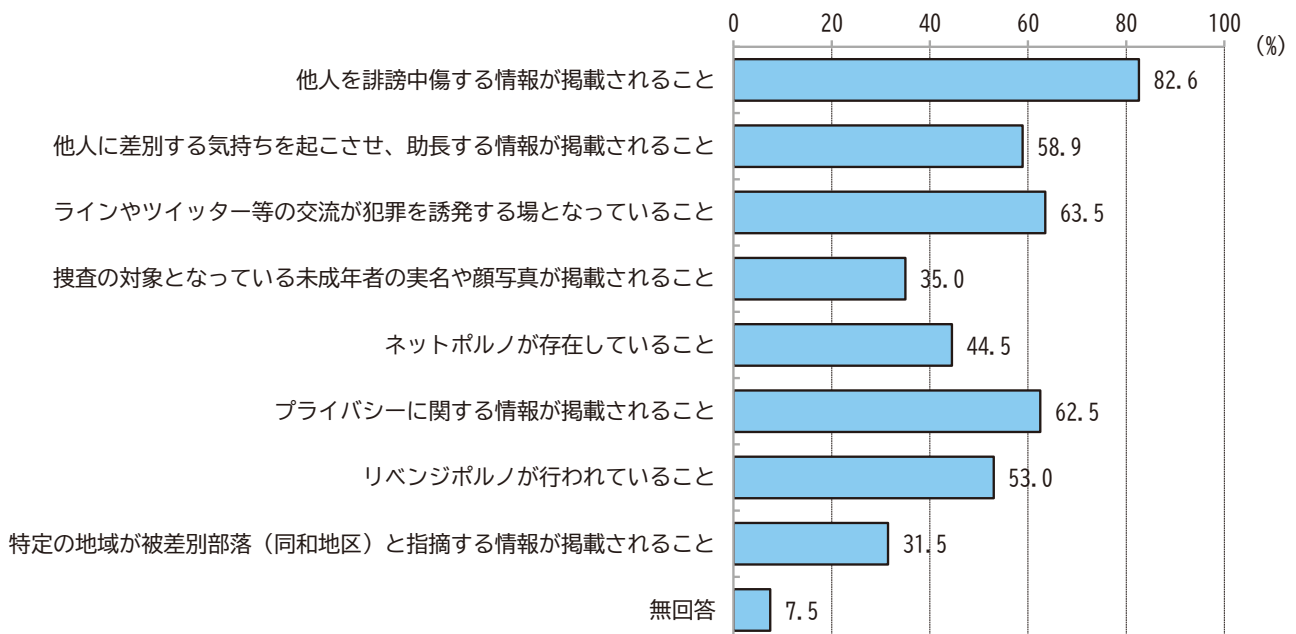
### ◇価格等の希望があっている場合の、住宅購入時等に判断する条件

- ・「被差別部落（同和地区）内に物件がある」と「近くに低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる」は避ける人のほうが多い（68.9%、55.3%）。
- ・「被差別部落（同和地区）の地区外であるが、被差別部落（同和地区）と同じ小学校区に物件がある」と「近くに外国人住民が多く住んでいる」は避ける・避けないがほぼ半々（48.0%:49.8%、48.4%:49.5%）。
- ・「近くに障害者施設がある」と「近くに保育所・幼稚園がある」は避けない人が多い（76.1%、88.9%）。



### ◇現在起きているインターネットによる人権侵害＜複数回答＞

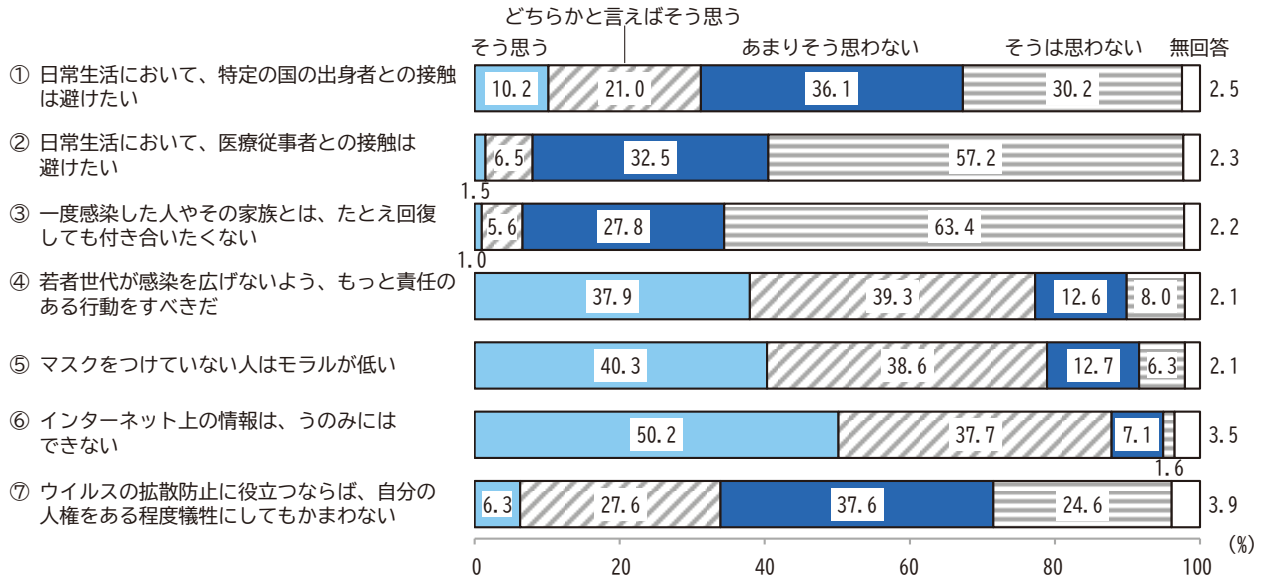
- ・「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が最も多い（82.6%）。
- ・次点で「ラインやツイッター等の交流が犯罪を誘発する場となっていること」（63.5%）、「プライバシーに関する情報が掲載されること」（62.5%）。





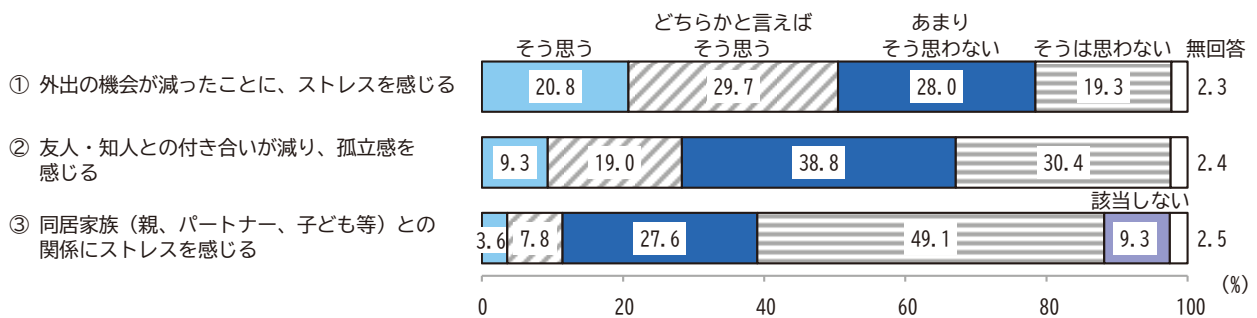
## ◇新型コロナウイルス感染症に関わる人権侵害

- ・「特定の国の出身者」「医療従事者」との接触を避けたいと思わない人（66.3%、89.7%）、「一度感染した人やその家族とは、たとえ回復しても付き合いたくない」と思わない人（91.2%）が多い。
- ・「若者世代が感染を広げないよう、もっと責任のある行動をすべき」や「マスクをつけていない人はモラルが低い」、「インターネット上の情報は、うのみにはできない」に肯定派が多い(77.2%、78.9%、87.9%)。
- ・「ウイルスの拡散防止に役立つならば、自分の人権をある程度犠牲にしてもかまわない」に否定派が多い（62.2%）。



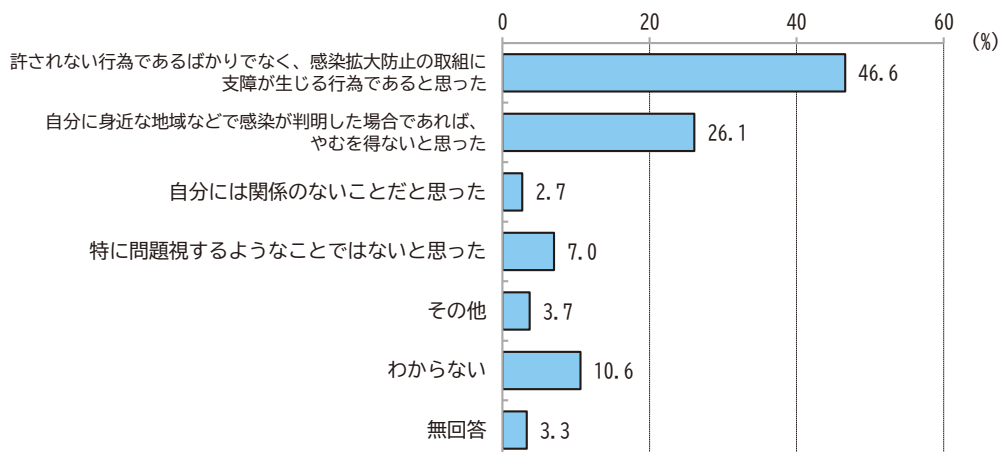
## 【新しい生活様式が求められるようになったことの心理的影響】

- ・「外出の機会が減ったことへのストレス」を感じる・感じないはほぼ半々（50.5%：47.3%）。
- ・「友人・知人との付き合いが減ることの孤立感」を感じていない人（69.2%）、「同居家族との関係のストレス」を感じていない人（76.7%）が多い。



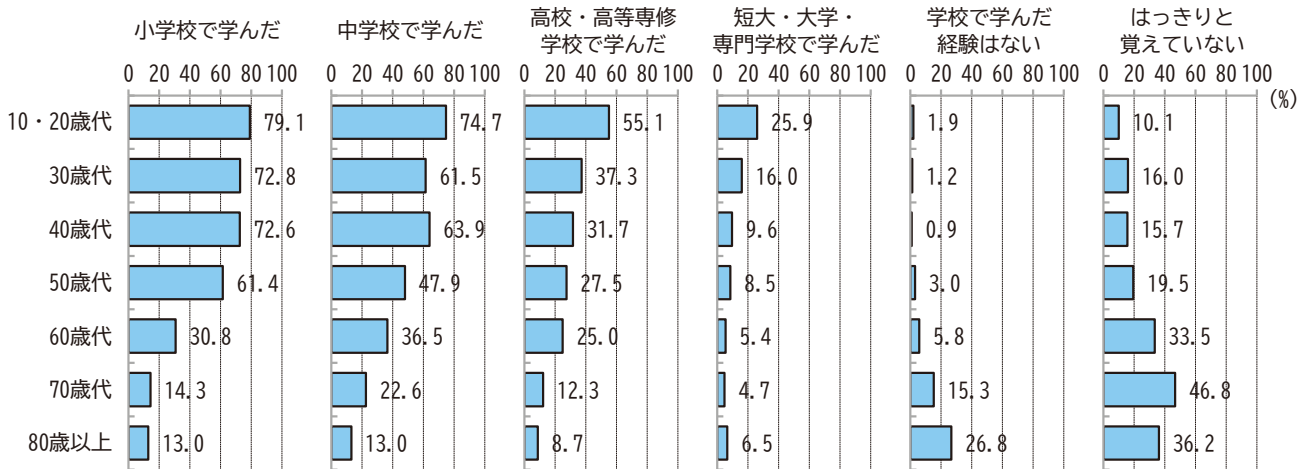
## 【実社会やインターネット上で、感染した人を特定しようとする行為】

- ・「許されない行為であるばかりでなく、感染拡大防止の取組に支障が生じる行為であると思った」が最も多い（46.6%）。



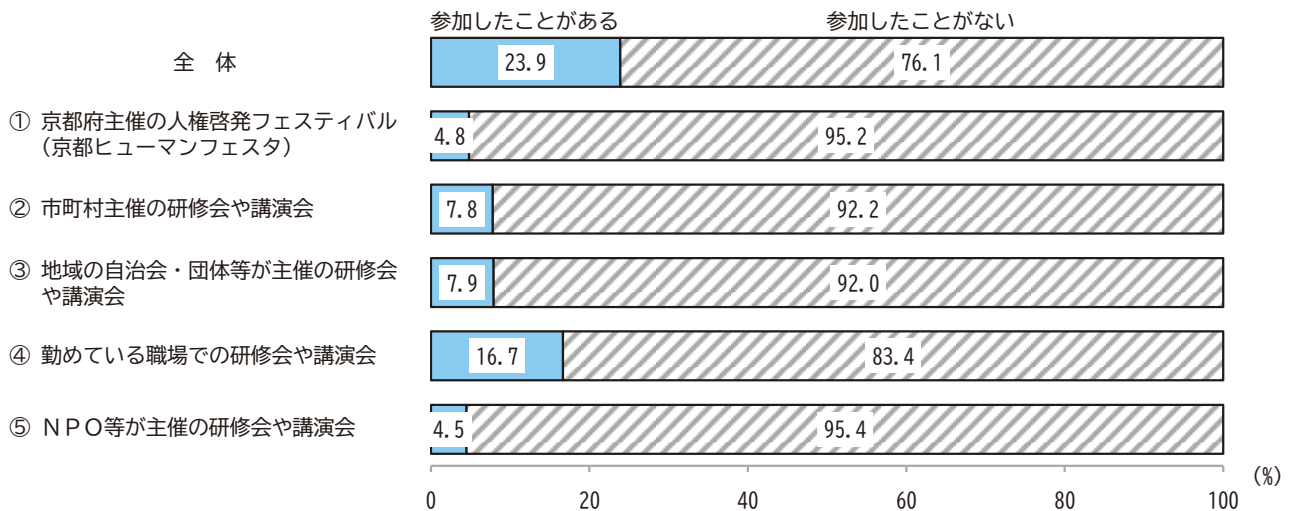
## ◇人権問題について、学校の授業で学んだ経験<複数回答>

- ・ 10～50 歳代の大半は、学校で学んだ経験がある。
- ・ 70 歳以降の多くは、学校で学んでいない・覚えていない。



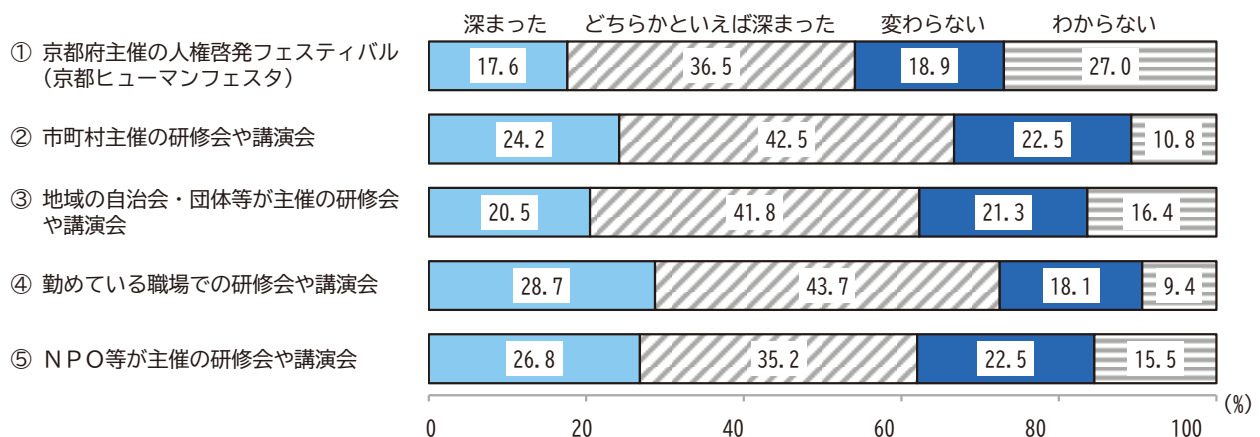
## ◇人権研修等への参加状況（過去5年間）

- ・ いずれも「参加したことがない」が80%を超えている。
- ・ 参加率が最も高いのは「勤めている職場での研修会や講演会」（16.7%）。



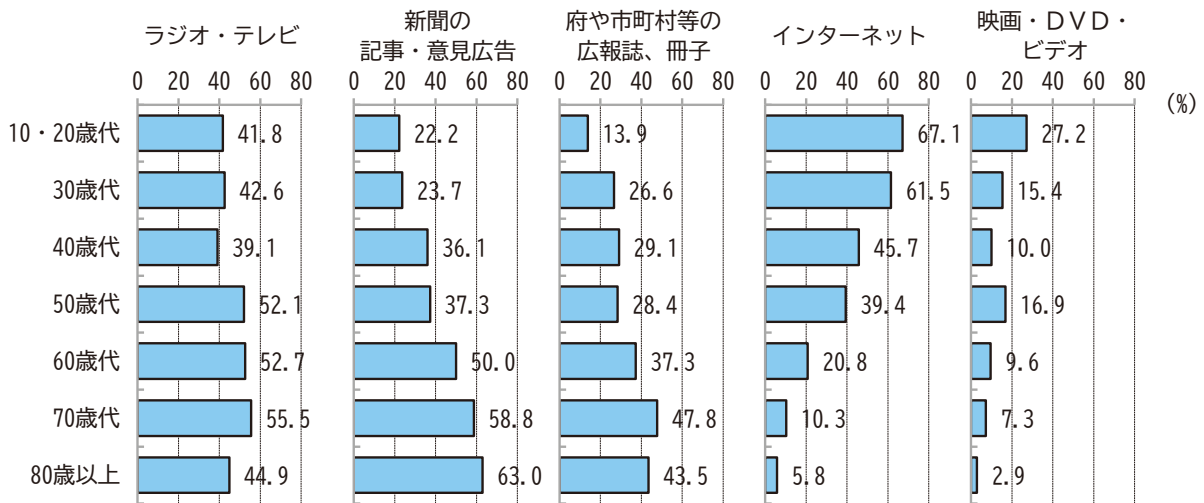
### 【参加して人権問題に対する理解・認識は深まった？】

- ・ 参加したことがある人の大半は、深まったと回答。
- ・ 「勤めている職場での研修会や講演会」は、参加率も高く、深まったという人が最も多い。



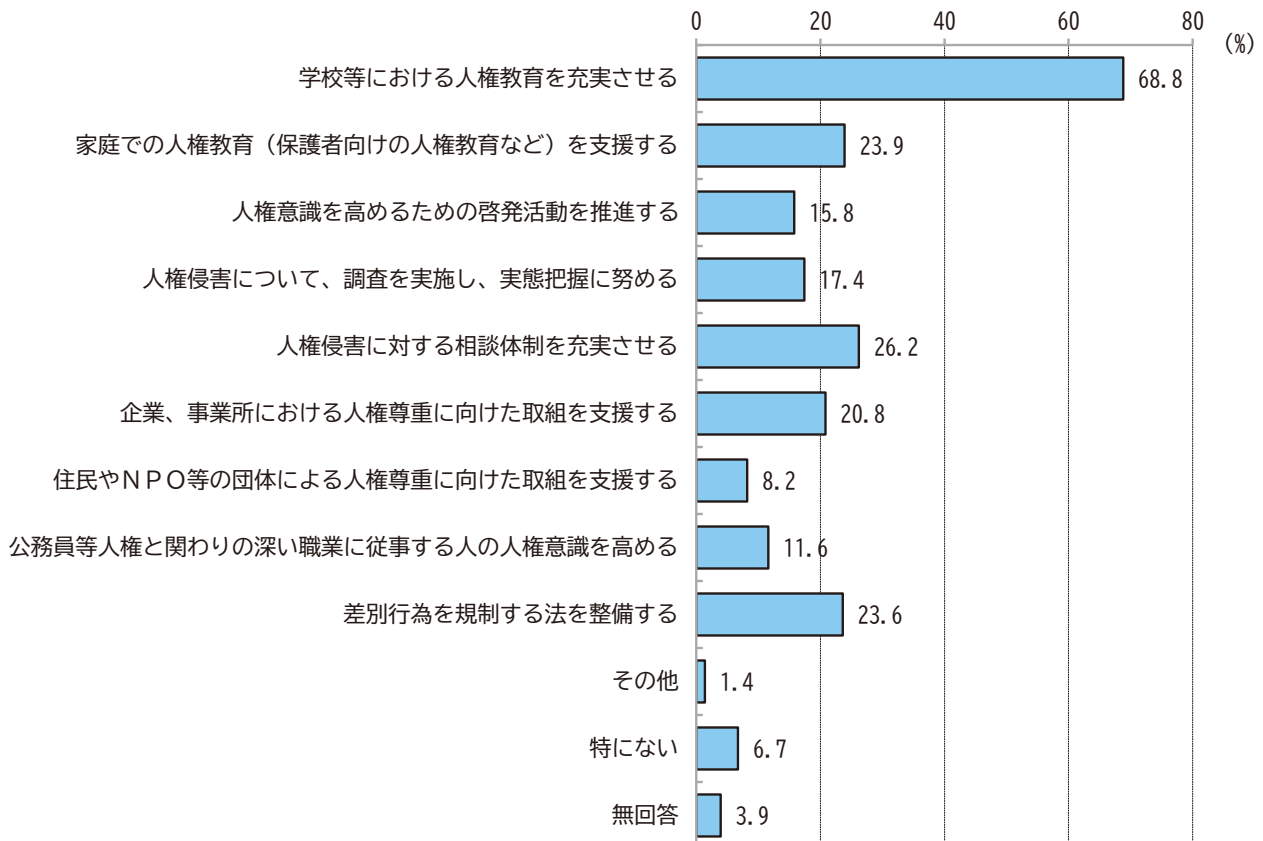
### ◇人権問題についての学習方法＜複数回答：上位5項目＞

- ・全年代で「ラジオ・テレビ」で学習する人は多い。
- ・高い年代ほど紙媒体が多く、低い年代ほどデジタル媒体が多い傾向にある。



### ◇人権が尊重される社会を実現するために実施する必要がある施策＜複数回答＞

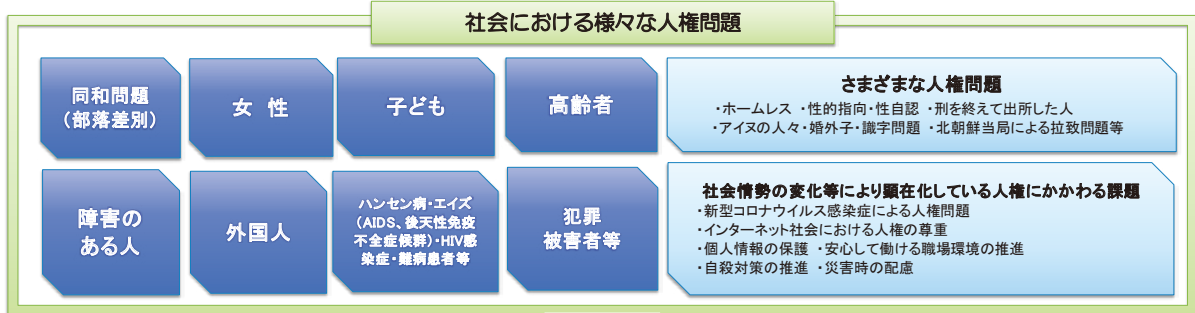
- ・「学校等における人権教育を充実させる」が最も多い（68.8%）。
- ・次点は「人権侵害に対する相談体制を充実させる」（26.2%）、「家庭での人権教育を支援する」（23.9%）。



〔目標〕 人権という普遍的文化の構築

目標の実現に向けた基本的な考え方

- 一人ひとりが(の)
- 生命と尊厳が守られ、個人として等しく尊重されること
  - 能力を発揮し、幸福を追求できること
  - 個性の違いや多様性を認め、お互いを尊重し、つながり支え合うこと



総合的かつ計画的な  
人権教育・啓発の推進

人権教育・啓発とは、「人権という普遍的文化を構築するために行うあらゆる学習、教育、研修及び情報に関する取組」

人権教育・啓発推進の基本方針

- ① 一人ひとりを大切にし、その可能性を伸ばす人権教育・啓発
- ② 共生社会の実現に向けた人権教育・啓発
- ③ 生涯学習としての人権教育・啓発
- ④ 自分ごととして考える人権教育・啓発

人権教育・啓発の推進に関する施策

あらゆる場を通じた  
人権教育・啓発の推進

保育所・幼稚園・認定こども園  
学校(小学校・中学校・高等学校・大学等)  
地域社会、家庭、企業・職場

人権に特に関係する職業従事者に対する  
研修等の推進

教職員・社会教育関係職員、医療関係者  
保健福祉関係者、消防職員、警察職員  
公務員、メディア関係者等

指導者の養成

人権教育・啓発資料等の整備

効果的な手法による人権教育・啓発の実施

調査・研究成果の活用

相談機関相互の連携・充実

計画の推進体制

- 全庁的な推進本部を設置し、関係部局の連携により総合的に計画を推進
- 国、市町村等の公共団体、NPO等の民間団体との協働関係の構築
- 市町村における人権教育・啓発に関する施策を支援
- 行政と、企業、NPO等多様な主体の協働により計画を推進
- 毎年度、実施方針を定め、施策の実施状況を評価し、以後の施策に反映

京都府人権教育・啓発施策推進懇話会による評価、施策の点検

発行：京都府 府民環境部 人権啓発推進室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL (075) 414-4271 / FAX (075) 414-4268

URL <https://www.pref.kyoto.jp/jinken/>